

**第 227 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・ 農林水産省／国有林の間伐等事業
- ・ 国土交通省／電子海図システム管理装置ほか一式借入保守
- ・ 国立研究開発法人土木研究所／情報システム運用支援業務

○評価（案）について

（１）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・ 文部科学省／放射線利用技術等国際交流（講師育成）業務
- ・ 金融庁／金融庁ネットワークシステムの運用管理業務
- ・ 警察庁／広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務
- ・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構／情報基盤サービス業務

（２）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構／JST セキュリティ監視運用業務

○その他

- ・ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構／国家石油備蓄基地操業委託の事業承継について

以上